

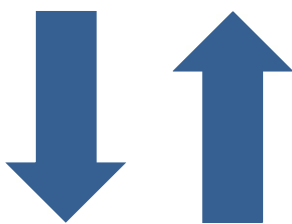
掲示用

地震発生時における太宰府市立小中学校の基本的対応
太宰府市教育委員会

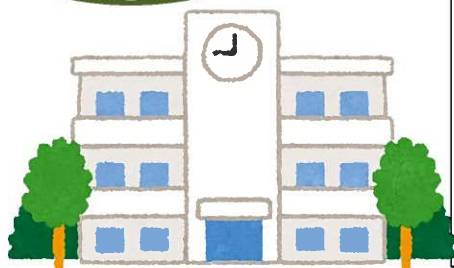
太宰府市立小中学校では、**震度5弱以上の地震**が発生した場合、原則として、児童生徒を保護者に直接引き渡します。

**震度5弱以上の
地震が発生！**

家庭



学校



登校前

☆登校せずに自宅待機

- ※ 震度4以下であっても、周囲の状況から危険であると判断したら登校を見合わせる

登下校中

☆原則として家庭にもどる

- ※ ただし、学校が近い場合は、学校へ行く

登校後

☆保護者に直接児童生徒を引き渡す

- ※ 引き渡しまでは児童生徒を学校で待機させておく
- ※ 学童保育中の地震発生についても、同様に保護者への引き渡しを行う